

平成 年 月 日

公益社団法人 静岡県茶業会議所 御中

(申請者)

住 所

氏 名

印

「茶飲み富士」マーク使用許可申請書

このことについて、裏面の規定に従い、下記により「茶飲み富士」マークを使用したいので承認願います。

記

1 使用目的	
2 使用方法	
3 使用物件	
4 使用期間	
5 使用数量	
6 販売金額	

※参考資料がある場合は添付すること

「茶飲み富士」マーク使用規定

平成 30 年 9 月

1 申請書の提出

「茶飲み富士」マークを使用した者は、公益社団法人静岡県茶業会議所あてに許可申請書を提出するものとする。

2 許可の制限

次の場合は転載を許可しない。

- (1) 「本会の設立目的」に照らして、使用物件等を本会が不適切と判断した場合。
- (2) 法令、条約に反する商品の販売に使用する場合。

3 使用物件の提出

使用者は、完成した使用物件を本会に 1 部提出すること。ただし、使用先が看板、パネル等の場合は、その写真を提出することで代用できる。